

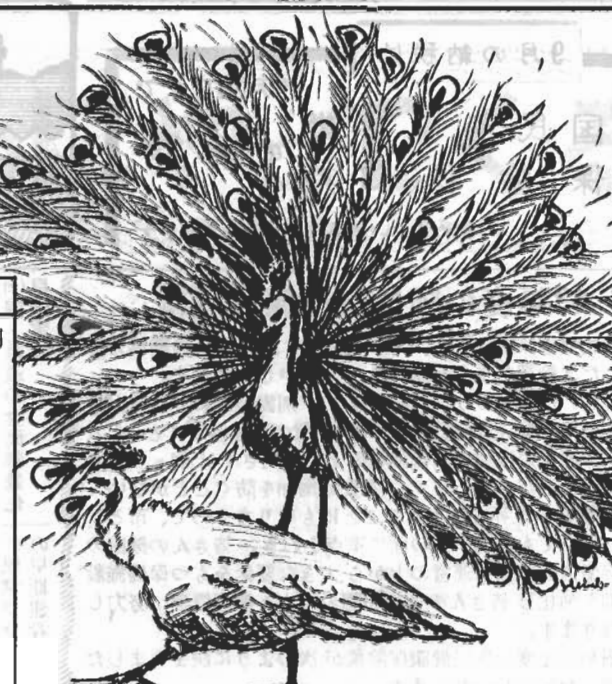
昭和43年5月末現在

住民登録人口 55,920人

世帯数 16,172世帯

民セ

白書



市債現在高(43.5.31現在) 351,681千円			
借入先別 千円		使途別 千円	
資金運用部	226,680	一般補助事業債	28,638
簡易保険局	70,745	一般単独事業債	66,991
保険会社等	6,844	公営住宅建設事業債	21,585
共済組合恩給組合	42,697	義務教育施設整備事業債	51,756
その他	4,715	清掃事業債	45,545
利率別		その他	106,692
6分3厘以下	86,884	災害復旧費	6,907
6分5厘以下	217,806	梓外債	23,559
7分6厘以下	46,991		

他費費費業費費費費費費

税の負担状況

43

繰入金繰越金県支出金財産収入使用料・手数料分担金及び負担金・寄附金その他市債国庫支出金地方交付税市税

4,941	24,312	45,077	35,425	63,458	66,137	117,822	110,002	108,035	170,012	167,073	43当初 258,456
4,744	23,727	35,007	46,007	44,266	59,064	110,002	117,000	117,310	156,154	167,931	42当初 263,937
0.5	2.3	4.2	3.3	6.0	6.2	11.1	6.4	10.2	16.0	15.8	43構成比 24.4%

市民税134,464千円固定資産税153,274千円軽自動車税11,566千円市たばこ消費税73,302千円電気ガス税26,844千円その他19,337千円

一世帯当り25,896円一人当り7,489円

単位千万円

市有財産 総括表 886,481千円

花の館山

池橋3基 14,800千円

建物78,932㎡ 546,209千円

プール4ヶ所 18,000千円

自動車56台 36,782千円

市有地 228,542千円 457,084㎡

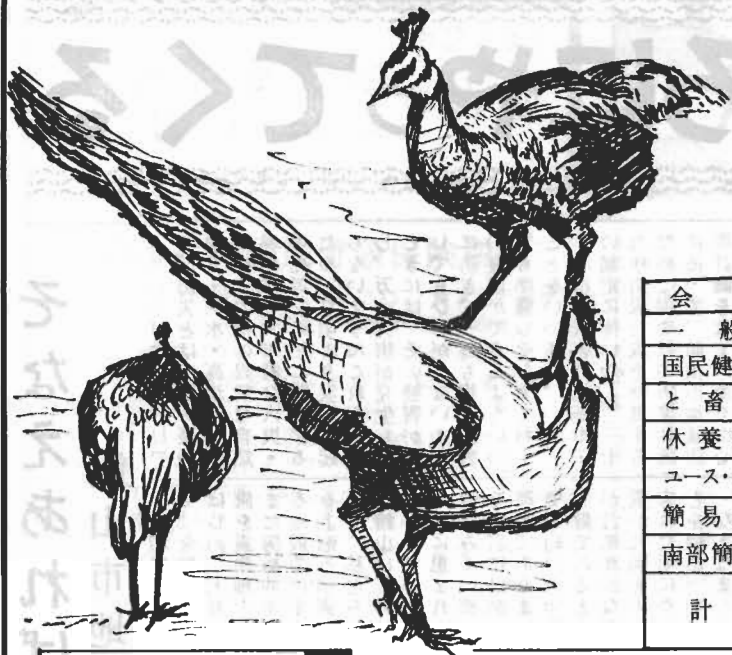
基金2 17,302千円 有価証券2 3,252千円 出資金5 5,094千円 子託金2 16,500千円

昭和43年度予算概要

総務費 交通安全対策事業 市史編さん 民生費 青年館建設事業 純真保育園々舎改築事業 衛生費 館山市富浦町及三芳村 上水道組合負担金 南部簡易水道事業繰出金 農林水産 業費 安房中央土地改良事業補助金 漁港修築工事負担金

商工費 北条海岸ヤシ並木造成事業 中小企業子託融資事業 土木費 道路橋梁整備事業 公園・園造事業 消防費 消防施設整備事業 教育費 市民センター建設事業 房南中学校改築事業

区分	才	入	才	出	計
国民健康保健特別会計	国民健康保険税	106,030	国庫支出金	146,001	その他 979
	診療収入	21,821			1 2,221
簡易水道事業	使用料及び手数料	8,475	繰越金	500	6,322
と畜場	事業収入	4,920		200	1
休養施設		27,266	諸収入	1,831	303
ユース・ホステル		4,966			148
南部簡易水道事業	繰入金	28,300	市債	20,000	15,506
			国庫支出金	13,500	
			保険給付費	230,608	総務費 16,683
			総務費	9,946	医療費 13,052
			事業費	13,842	公債費 1,154
				4,716	271
			経営費	26,492	2,638
				4,972	
			事業費	75,104	2,202



総括表

会計別	昭42決算額	昭42当初	昭43当初	比較
一般会計	1,095,193,423 1,061,928,693	1,023,149,000	1,060,748,000	37,599,000
国民健康保険会計	242,871,654 239,520,395	218,657,000	277,053,000	58,396,000
と畜場会計	5,425,554 4,781,483	5,351,000	5,121,000	△ 230,000
休養施設会計	31,129,969 29,055,649	28,423,000	29,400,000	977,000
ユース・ホステル会計	5,329,114 4,089,044	3,766,000	5,114,000	1,348,000
簡易水道会計	8,518,868 7,581,883	8,638,000	15,297,000	6,659,000
南部簡易水道会計	63,253,615 58,277,906	107,282,000	77,306,000	△ 29,976,000
計	1,451,722,197 1,405,235,053	1,395,266,000	1,470,039,000	74,773,000
差引	46,487,144			

館山市
財政

館山市告示第79号
地方自治法第
事情の作成及び
42年12月1日
事情をここに公

繰入金	16,303 1.5	4,692 0.5	その
繰越金	24,474 2.2	24,080 2.2	議会
県支出金	32,747 3.0	37,217 3.5	公債
財産収入	60,055 5.5	45,366 4.3	商工
使用料・手数料分担金及び負担金・寄附金	71,772 6.5	55,598 5.2	農林水産
その他	競輪事業収入68,000を含む 123,566 11.3	65,417 6.2	消防
市債	108,000 9.9	101,742 9.6	衛生
国庫支出金	112,318 10.2	115,474 10.9	土木
地方交付税	168,565 15.4	162,426 15.3	民生
市税	決算額 構成比 377,393 34.5%	175,705 16.5	総務
	42決算額 構成比 274,212 25.8%		教育
単位: 千万円	5 10 15 20 25 20 15 10 5	単位:	

性質別

人件費	353,555千円
285,567千円	27%
普通建設事業費	111,933千円
物件費	11%
扶助費	9,996千円
補助費等	9,751千円
公債費	4,237千円
その他	7,513千円

主な建設事業

市民センター建設事業	129,660千円
水道建設費補助金	30,000
道路橋梁新設改良事業	23,868
公営住宅建設事業	19,571
都市計画街路事業	14,174
青年館建設事業(八幡・新宿)	7,713
し尿処理施設整備事業	2,500
じん芥処理施設整備事業	7,231
漁港建設負担金(船形・富崎)	11,909
城山公園等整備事業	5,260
消防施設整備事業	5,001
椰子並木造成事業	2,999
干害応急対策費事業外	10,225



厚生年金還元融資による
市民憩いの場市民センター

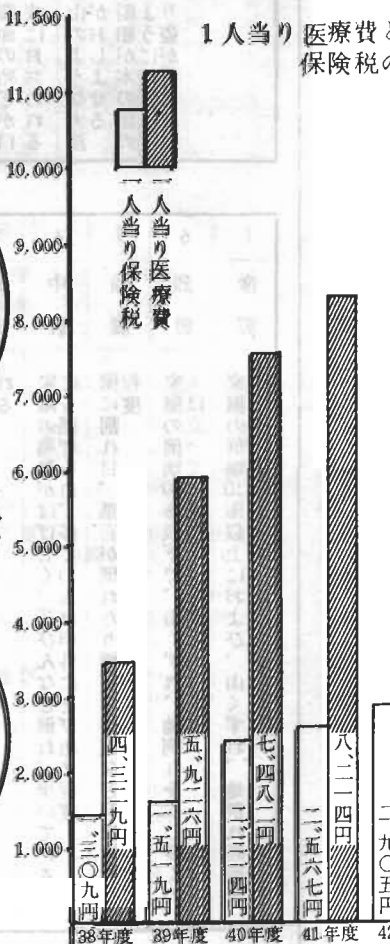
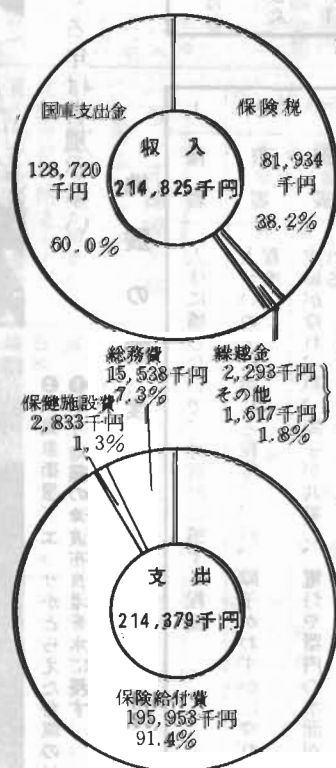


完成が急がれる館山市富浦町及三芳村上水道



簡易保険積立金融資による
昭和42年度公営住宅建設事業

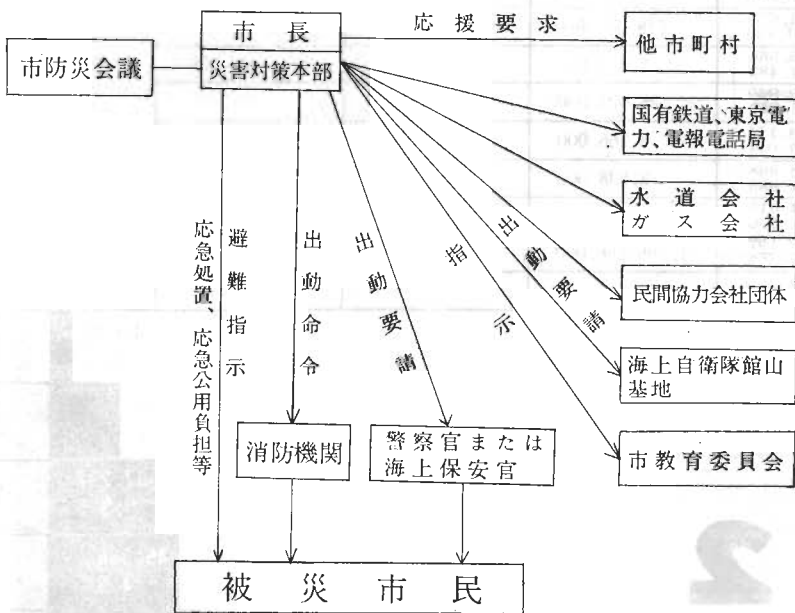
42年度
保険財政のようす



9月1日
防災の日

災害は忘れたころにやってくる

災害発生時の組織



そなえあれば憂なし

館山市地域防災計画

九月一日は防災の日です。防災とは暴風・豪雨・豪雪・洪水・高砂・地震・津浪その他の異常な自然現象や、大規模な火災・爆発等を未然に防止するため、日頃よりこれを予防しないようにこれを予防し、万一災害が発生したときには、その被害が少しでもひろがらないように防ぎ、一日も早く災害の復旧ができるよういつでも準備しそなえておくことをいいます。

本市も災害対策基本法の制定に伴い昭和三十三年防炎行政を推進するために国や県の防災計画に従って、館山市地域防災計画をたて、市を中心に国鉄・電々公社・電力・自衛隊・日赤等各関係機関が一体となつて、必要なそなえをたて、市民みなさんの生命財産などを災害から守ろうとするものです。

昭和四十年の新潟地震や、今年の十勝沖地震をはじめ、七月の利根川上流を震源地とする地震、また房総沖を震源地とする地震でいづれも震度六を超す上、私たちの住んでいる館山は花の館山などと唄われていたように、風光に恵まれた自然の中の住みよい都市で、おおよそ災害には余り縁のない都市であります。それでも約四百年位前からの記録でみると大きな災害が台風津浪など四回、地震が九回もあり、災害は忘れた頃にやってくることを物語っています。

なまなましい記録はなんといたって関東大地震です。その一部を拾ってみると、安房郡船形町、一三五一番地の漁夫池田栄次郎(三)は始めの地震で外へへとび出したが、家の中には年寄りの母と

病床の弟があつた。屋鳴り震動している中を助け引きかえし二人を助け出そうとしたところ、続く激震でひとたまりもなく、家の下敷きとなり、親子三人家と共に全滅した。(元巡査部長木原優手記)

その外那古町で百三十余名の死者を出し、一家の主婦がその六、七割を占めている。これは子供や年寄りを助けようとしてまた火を消そうとしての犠牲である。その他の資料でみますと、医薬品、食糧・小屋掛材料の欠乏に加えて人心の動揺は激しく「今来たよう」の一語がデマとなり、人々をおびえさせ、北条館山だけでも三千戸以上が潰れ、死傷千数百人という大地震で、今のような通信や交通の便がなかった時代の混乱さがうかがわれます。

その次はなんといっても台風です。近くは二十二年のカスリン台風、二十三年のアイオン台風、二十三年の狩野川台風など、関東に大被害をもたらしました。台風は七、八、九、十月に来襲が多く、雨風・高砂で局所に大きな被害をあたえます。

そこで(九月一日)防災の日になんで、災害に対する日頃の心構えなど、是非知っておきたいことを別表でまとめましたので、ねがわぬことですがまさかのときの参考にしてください。

大型 A級	中型 B級	小型 C級	大きさ
950 920	980~950	980 以上	中心気圧 (mb)
400 以上	300	200	暴風 半径 (km)
50 65	30 ~ 50	17 ~ 30	予想される 最大風速 m/sec
約 430	約 205	約 67	1m四方の 受け圧力 (kg)
○被害は甚大	○樹木が根こそぎになる ○人家、納屋が倒れる	○樹木がゆれ小枝が おれる ○雨戸がはずれ ○歩行が困難	陸上では
	○山のような大波 が押しよせる ○船舶が木の葉の り姿が見えない	○海が荒れ、しぶ きがとぶ ○海面の殆どが白 波におおわれる	海上では

台風の大きさと風速

風のことがわが 蜂が地上に低く巣づくる年は台風が多い



避難するときの注意

1. 警官、消防職員、市職員などの指示に従って避難しましょう。
2. 避難の順序は、近所となり助け合って、病弱者、老人、歩行困難の人、幼児、学童、婦女子の順で。
3. 避難のときは広い道、丈夫な橋を、あぶない夜道はさげましょう。
4. 避難命令が出たら火の用心と戸締りを。
5. デマにまよわない。
6. 後もどりは危険です。大切なものを忘れてもう分のがまん。

地震のときの心得

1. 丈夫な家具に身を寄せよ。
2. 狭い路地、崖、川べりに近寄るな。
3. 手早く火の始末。
4. 1分すぎたらまず安心。
5. 人命救助は消火第一。
6. 津浪、山津浪に注意せよ。
7. 余震におそれず、デマには注意。
8. 秩序をまもり、衛生に注意。

台風が近づいたら

1. 状況をよく知り判断を誤らないように。
2. 家屋の補強、照明用具の用意。
3. 情報判断用具。
4. 食料、飲み水の準備。
5. 貴重品、応急医療品の準備。

◆ ふだんの心がけが大切です！

7	6	5	4	3	2	1
激震	烈震	強震	中震	弱震	軽震	微震
家屋の倒壊30%以上および、山くずれ、地割れ断層を生ずる程度	家屋の倒壊30%以下で、山くずれ、地割れを生じ多くの人は立つていられない程度	壁に割れ目、墓石が倒れたり煙突、石垣などが破損する程度	家屋の鳴動がはげしく、花びらなど倒れ、歩いていける人にも感ぜられ、多くの人は戸外にとび出す程度	家屋がゆれ、戸、障子が共鳴し、電灯や器内の水面がゆれる	大げいの人に感じる程度で、戸、障子がわずかにゆれる	人体に感じないで、地震計に感ずる程度

地震の震度

①(気象衛星) エッサがとらえた台風の目
②チリ地震の津波布良港を水に浸す



○乳児の健康相談は 9月末まで婦人会館で行ないます